

アクアマリンプラザの利用料金

(税込)

区分	対象	1回利用券	回数券 11回綴り	備考
プール	一般	500円	5,000円	65歳以上 時間帯割引あり 400円
	小4以上・中・高校・大学生	250円	2,500円	
	障がい者(18歳以上)	250円	2,500円	
	小3以下・乳幼児・障がい児	0円	—	小3以下は保護者の付き添いが必要 保護者1人につき、2人まで利用可能
トレーニング	一般	500円	5,000円	65歳以上 時間帯割引あり 400円
	高校・大学生	250円	2,500円	中学生以下は利用不可
	障がい者(18歳以上)	250円	2,500円	
プール トレーニング セット	一般	800円	8,000円	65歳以上 時間帯割引あり 640円
	高校・大学生	400円	4,000円	中学生以下は利用不可
	障がい者(18歳以上)	400円	4,000円	
駐車場	平日	300円/日/回	—	施設利用者は当日無料
	土日祝	500円/日/回	—	施設利用者は当日無料

- 上表の1回利用券及び回数券11回綴りのいずれを使用した場合にも、営業時間内における利用時間に制限はありません。
- 小・中学生は学齢を基準とします。
- 小学3年生以下の児童、乳幼児、障がい児は、保護者(18歳以上、水着着用、プール内付き添い利用)の付き添いが必要であり、1名の保護者につき最大2名まで入場が可能です。保護者付き添い時の小学3年生以下の児童の利用料金は無料とします。
- 学校の水泳授業に関する本施設の利用に際しては、上表の1回利用券と同額の利用料金を適用します。ただし、小学3年生以下の児童については、通常の小学生利用料金を適用します。指導教諭、引率教諭、水泳授業に関わる付き添い人の利用料金は無料とします。
- 高校・大学生は、学校教育法及び専修学校法に基づく、生徒または学生を指し、年齢を問わず学生証(コピー、写し可)の提示により、上表の利用料金を適用します。
- 学生証を所持しない高校・大学生の方は、一般料金とします。
- 65歳以上の方は、高齢者時間帯割引券を利用できます。正午から午後3時の間に入場手続(利用する際に年齢証明を提示)をしていただくと、プール・トレーニングは400円、プールトレーニングセットは640円でご利用いただけます。
- 障がい者は18歳以上、障がい児は18歳未満とします。障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種)(コピー、写し可)の提示により、上表の利用料金を適用します。
- 介助者は介助に専念する場合に限り、原則1名まで無料とします。介助者が介助に専念せず施設を利用される場合、上表の利用料金を徴収します。
- 駐車場の利用料金は施設利用者に限り無料とします。
- 駐車券を受け取った後、午前0時を超えて引き続き駐車をした場合、翌日以降の料金は500円/日/回とします。
- スタジオプログラムの都度受講は1,650円/回とします。

アクアマリンプラザの開館時間及び休館日

【開館日】 開館：午前9時 最終入場受付：午後8時30分 閉館：午後9時

駐車場：午前8時30分から午後9時30分まで

※最終入場受付の時間以降は入場できません。

※閉館時間までに退館してください。

【休館日】 毎週 火曜日

年末年始(12/29~1/3)

メンテナンス休館 年度中の11月~3月で連続した8~9日間

緊急の修繕等を要する場合等に臨時休館を設けることがあります。

警報発表による臨時休館は別途規定します。

〒478-0047

愛知県知多市緑町10番地

TEL : 0562-32-0107

HP : aqua-marine-plaza.com

西知多医療厚生組合

アクアマリンプラザ

施設利用規程

1) 入場制限

次のいずれかに該当する方は入場をお断りします。なお、入場後に判明した場合は速やかに退館して頂きます。

- ・ 飲酒、酩酊している方。
- ・ 入れ墨やタトゥー（シール含む。）がある方で当該部位を隠さず入場及び利用する方。
- ・ 感染症に罹患している方、体調の悪い方、医師に運動を禁忌とされている方。
- ・ 公序良俗を乱す行為をする方。
- ・ 他人への迷惑となる行為をする方。

2) 利用制限

次のいずれかに該当する場合は、利用の中止や許可した事項の変更、許可の取り消し等の利用制限を行います。また教室、学校の水泳授業、競技会等の専用利用により、施設の一部または全部に制限を設ける場合があります。

- ・ 利用者が許可を受けた利用の目的に違反したとき。
- ・ 利用者が係員の指示した事項に違反したとき。
- ・ 利用者が偽り、その他不正な行為により許可を受けたとき。
- ・ 反社会的勢力の利益になると認められるとき。
- ・ 天災、その他やむを得ない事由により必要があると認められるとき。
- ・ 公益上、必要があると認められるとき。
- ・ 小学校3年生以下の児童、乳幼児、障がい児に保護者の同伴がないとき。また、中学生以下の方がトレーニングジム・スタジオ（兼）講義室を利用するとき。ただし、教室及び、指定管理者が許可した場合を除く。

3) 禁止行為

次の行為を禁止します。

- ・ 身体障害者補助犬法に基づく補助犬を除いた、ペット類及び危険物を館内に持ち込むこと。
- ・ 館内で撮影をすること。
- ・ 退場後に再入場すること。一度、館外に出られ、再入場される場合は再度利用券の購入が必要です。
- ・ 飲食・休憩スペース以外で飲食をすること。ただし、飲み物については、トレーニングジム・スタジオ（兼）講義室・プールサイド・更衣室においてはこの限りではありません。
- ・ 敷地内で喫煙すること。
- ・ 指定された場所以外において土足で施設を利用すること。

4) プール及び屋外健康増進ゾーンの注意事項と禁止事項

【注意事項】

- ・ 水着及び水泳帽を着用してください。
- ・ 入水前にシャワーで十分な洗体をしてください。
- ・ プール内で眼鏡を着用する場合は、眼鏡バンドを使用してください。
- ・ 飲み物の持ち込みはペットボトルのような蓋がしっかり閉じる、割れない素材の容器を使用してください。
- ・ スマートウォッチを使用する場合は、外装がゴムの製品を使用するか、安全カバーを着用してください。
- ・ おむつがとれていない乳幼児は、水遊び用おむつを履いた上に水着を着用してください。

【禁止事項】

- ・ プール及びプールサイドで水着以外の衣類を着用すること。
- ・ プールサイドを走ること。
- ・ 指輪（結婚指輪は可）やネックレス等の貴金属や装飾品、眼鏡や腕時計を着用して入水すること。
- ・ 化粧や整髪料、ボディクリーム等をつけたまま入水すること。ただし、歩行レーンのみを利用し、かつ、プールに浸顔しない場合はこの限りではありません。
- ・ ビーチボールや浮輪などの遊具類を使用すること。
- ・ ダイビング用マスク、シュノーケル、フィン、パドル等を許可されたレーン以外で使用する。ただし、教室及び、指定管理者が許可した場合を除く。
- ・ 一般利用レーン及びプールサイドにおいて集団で指導や講習、記録等を行うこと。潜水や飛び込みをすること。ただし、教室及び、指定管理者が許可した場合を除く。
- ・ その他、当施設が危険と判断した物品の持ち込みや行為をすること。

5) トレーニングジム・スタジオ（兼）講義室の注意事項と禁止事項

【注意事項】

- ・ ヨガマット、ストレッチマット、各機器の利用後は、各自専用タオルで汚れや汗を拭きとってください。
- ・ トレーニングウェア、トレーニングシューズを着用してください。下着等のトレーニングに適さない服装、スパイク等の突起物がある履物、かかとのない履物等、安全上、問題が発生すると想定される物は着用できません。
- ・ 発汗の激しい方は着替えやタオルをご用意ください。
- ・ 飲み物の持ち込みはペットボトルのような蓋がしっかり閉じる、割れない素材の容器を使用してください。
- ・ 携帯電話はマナーモードに設定し、通話はトレーニングジム・スタジオ（兼）講義室の外で行ってください。
- ・ 使用した備品は元の場所に返してください。
- ・ 講義室として利用した後は、清掃を行うとともに、発生したゴミは持ち帰り、原状回復をしてください。
- ・ 講義室は営利、特定の宗教、特定の政治活動を目的とした利用やその他、健康増進施設の趣旨に合致しないと認められる利用は許可できません。

【禁止事項】

- ・ 器具や用具を持ち込むこと。ただし、教室及び、指定管理者が許可した場合を除く。

6) 更衣室の注意事項と禁止事項

【注意事項】

- ・ 入室前に十分に体を拭いてください。

【禁止事項】

- ・ 室内で食事をすること。
- ・ 愛知県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第4条 13 項に準用し、8 歳以上の方は異性の更衣室には入場できません。